指定障害福祉サービス事業所管理者様

京都府健康福祉部障害者支援課長 (公 印 省 略)

平成 28 年度京都府相談支援従事者初任者研修(6日・3日・演習コース)の開催について(通知)

上記研修を別添開催要綱のとおり開催します。

つきましては、下記事項に留意の上、研修コース毎に受講希望を取りまとめ、<u>5月16</u>日(月)までに、所在地の市町村役場あて参加申込書を御提出願います。

なお、同一敷地内に併設の他事業所に対しても周知願います。

記

## ◇研修コースの区別について

- (1) **6 日コース** 相談支援専門員のための研修です。
- (2) **3 日コース** <u>サービス管理責任者等(※)要件のうち、「相談支援従事者研修(講義部分)</u>」に当たるものです。新たにサービス管理責任者等になろうとする方と、本研修の受講を条件に、暫定的にサービス管理責任者等として認められている方が受講対象です。
- (3) 演習コース 過去に3日コースを受講したことがあり、今回、相談支援専門員となる方が受講対象です。
- (※)サービス管理責任者等とは、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を指します。

	主	催	京都府健康福祉部障害者支援課福祉サービス担当の田丸	
			電話番号 075-414-4600	

研修実施機 関

(福)京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

担当:研修課 篠村•西村

電話番号 075-252-6296